

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
--------------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

徳島県海陽町

○学校名

海陽町立海南小学校

○学校のURL

<http://www.nmt.ne.jp/~kainane/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級数】 10学級、【特別支援学級数】 3学級、【合計】 13学級

○児童生徒数

【全児童】 244人（平成25年11月22日現在）
【内訳】 1年43人、2年32人、3年36人、4年46人、5年44人、6年43人

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校教育目標】
「人権を尊重し、豊かな人間性とたくましく生きる力を持った子どもの育成」
～自他の違いとよさを認め、共に学び合い共に伸びる海南の子～

【研究目標】
「自他を大切にし、共にたくましく生きようとする意欲と実践力のある児童の育成」
～安心安全な環境をもとに主体的に学び合う中で、人権感覚・意識、実践力の高揚を図る～

○人権教育にかかる取組の全体概要

(1) 研究の推進体制

研究目標の達成を目指し、教職員の人権に関する知識・理解と認識を深めるとともに、指導力を身に付け、実践力を高めるために、「3部会グループ研修」を中心に、家庭・地域・校種間の連携を密にし、組織的・継続的に研究に取り組む体制を整えた。



(2) 取組の全体内容

① 人権教育の推進

ア 人権に関する学習を教育課程に位置付け、教職員総意のもとに人権教育年間計画を作成し、計画的・組織的・継続的に行う校内推進体制の確立と充実を図る。

イ 「徳島県人権教育推進方針」「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」（以下、〔第三次とりまとめ〕という。）に基づき、学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進する。

② 人権学習の指導内容・指導方法等の研究

ア 「主体的に学ぶ授業」を中心として、「自尊感情」「仲間づくり」の向上を図る。

イ 豊かな情操を培う教育環境や体験活動の充実に努める。

ウ 教師の授業力の向上を目指すとともに、人権感覚を育成し、人権意識を高め、それらを行動化につなげる指導内容・指導方法の改善や充実を図る。

③ 関係諸機関との連携

ア 児童及び教職員の人権意識の高揚を図るために、関係諸機関と連携した効果的な研修会等を実施する。

イ 本校の人権教育の様子をホームページや学校・学級だよりなどでの発信、オープンスクールや人権集会を通して学校・家庭・地域に根ざした人権教育を推進していく。

④ 人権教育の充実

ア 全教職員・保護者・地域関係諸機関が連携し、人権教育の意義やねらいの共通理解を図り、学期ごとの全体計画の点検・評価・改善を行う。



図1 構想図

3. 特色ある実践事例の内容

(1) 児童の実態を踏まえた研究目標の設定

① 地域の実態

本校は、旧海南小学校を母体とし、旧浅川小学校、旧川上小学校の3校が統合し新生「海南小学校」として平成23年度より新たなスタートをきった。海陽町の中心の農村地帯である川東地区に、漁業を主とした浅川地区、林業・農業を主とした川上地区が加わって校区が非常に広くなり、スクールバス3台で児童42名が通学している。県都から離れ過疎化が急速に進む中での統合であった。



図2 海部川体験学習の様子

現在の本校児童の実態から、「確かな学力」を身に付けさせ、「生きる力」を育て地域の活性化につながることを目的とする教育活動が必要と考えられる。

近年、海陽町の過疎化や経済不振等の影響で徐々に地域の活力も弱まる中で、家庭的にも様々な問題を抱え、配慮を要する児童も多くなってきている。以前は、本校区においても、地域における同和問題をはじめ様々な人権問題に関する懇談会、児童生徒の学力向上と同和問題についての学習会などが行われてきた。しかし、若い世代ではそれらの熱が低くなりつつある傾向も感じられる。これら社会における人権教育への取組も縮小化されており、地域住民の人権意識も低くなってきている現実がある。

② 職員による児童理解と取組の方向

職員の共通理解によると、児童の優れている面と不十分な面の両面で、次のような現状が浮き彫りになってきた。

優れている面としては「素直でやさしくまじめである」、「全体的に仲がよい」、「元気に外で遊ぶ」などがあげられるが、不十分な面としては「仲のよい人以外に対しては無関心である」、「相手を傷付ける言動も見られる」、「思考力・判断力・表現力が育っていない」などがあげられる。

また、自分の思いや考えをうまく相手に伝えることができず、周りの意見に従ってしまう児童も見られる。児童は明るく素直で、真面目に学習活動に取り組む子が多いが、自分で判断することができず指示を待ったり、あまり考えず衝動的に行動したりするなど、主体的に取り組むという面ではまだまだ課題が多い。

人権教育とは、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」である。そして、「人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育」である。また、これらは他者と協調しつつ自律的に社会生活を送るために必要な実践力であり、「生きる力」を育む教育活動の基盤であると捉えた。

そして、人権尊重の視点に立ち「自他を認め大切にし、共にたくましく生きる子を育てる」という人権教育目標を設定し、学校の教育活動全体を通じて人権尊重の精神を基盤とし、児童に差別や不合理に負けず、社会の中でたくましく生きる力を育てるために教育実践に努めてきた。

人権に関するアンケート調査によると、本校児童は、全体的に自尊感情が高い

子が多い。また、自尊感情や学習理解の高い児童が学校での仕事や生活、友達との関わりがきちんとできている。自尊感情が低い児童が少数おり、その児童の学校生活や友達との関わり等、すべての質問項目で低い値を示している。全校児童の自尊感情や学習理解等を高めていく中で、特にこれらの低い児童の自尊感情や学習理解等を高めていくことが海南小学校の課題である。各質問項目では低学年と高学年では発達段階の違いからやや差がみられた。3回のアンケートにおいて、各質問項目で有意な差はあまりみられなかった。

これらのアンケートなどの結果や教師による実態把握を考慮し、学級・学校の安心・安全を基盤にし、「何でも話し合えるような仲間づくりをする」、「自尊感情を育成する」、「主体的に学ぼうとする児童を育成する」を本校の重要課題の3本柱にし、全職員が参加できる授業研究会となるように取り組んできた。研修を重ねるごとに改善点が見つかり、教職員一人一人が自分の課題に向き合うとともに協働体制へと向かうようになってきた。そして、それらは児童や教師、保護者にとっても人権感覚・人権意識の高揚につながっている。また、指定研究を進めることで、「主体的に学ぶ授業づくり」への教職員の意識が高まり、研究の方向をより明確にできるようになった。

(2) 特別支援教育の取組

特別支援教育担当の教員が中心になって児童一人一人の障害の特性を理解し、教員相互が共通理解をした上でよりきめ細かく寄り添い、学習活動に取り組んできた。また、児童の状態と教員の特性を考慮して、授業の担当教員の指導と支援の分担を2学期より変更し、児童の状況や行動等の変化に応じた対応ができるようにした。また、ティームティーチング指導を行う教員が、特別支援学級在籍児童とともに、支援を必要とする通常学級の児童の指導にも取り組んだ。その結果、授業や異学年での交流や休み時間の中で「自分には仲間がいる」「居場所がある」「安心できる」という状態をつくり出すことができた。さらに、通常学級の児童の中にも特別支援学級の教室に行くことで居場所を見つける児童も現れ、互いに優しく接することができるようになったのは大きな成果である。

特別支援教育でも、教員が児童の特性を捉えて「主体的な学び」を工夫していくことが、児童の人権感覚を高めることにつながるということを実感できた。

(3) 学級・学校の安心・安全を基盤にし、「何でも話し合えるような仲間づくりをする」「自尊感情を育成する」「主体的に学ぼうとする児童を育成する」ことへの取組例

◇1 単位時間の学習内容を視覚的に提示 ◇自主学習ノートの活用や学習方法の紹介 ◇発表のきまりや発表カード、5秒以内行動マーク等の活用 ◇ふりかえりの重視 ◇異学年交流・すきま時間の活用 ◇保護者との連携 ◇一分間スピーチ ◇あいさつ運動 ◇保護者への啓発 ◇適宜児童の伸びやよいところを見つけて褒める ◇人権教育アンケート ◇人権コンサート ◇話し方、聴き方ナビの活用と話す態度や聞く態度の徹底 ◇個別の指導計画の有効活用 ◇グループでの話し合い活動の促進 ◇視覚情報の有効活用 ◇特別支援巡回相談員の面接指導 ◇友達のよいところ、自分のがんばりの発表 ◇多様な意見が出やすい課題の設定 ◇各教科及び領域でのグループ学習 ◇要約筆記サークルとの連携 ◇スク

② 「主体的に学ぼうとする児童を育てる」にかかわる成果

ア 授業において、主体的に学ぶためには「学び合う楽しさを実感できる授業づくりが大切である」ということを教職員で共通認識し、発達段階や個に合わせた授業展開ができた。

例えば、資料の提示や学習方法の規則化、話し合いナビ(図4参照)の活用により学習に見通しをもたせたり、学習成果の提示をしたりした。また、基礎・基本を充実し、すべての児童が「わかる」授業を心がけた。このことにより、主体的に学ぶことのできる児童が増えてきていると感じる。

話し合いナビ		中学年
◎司会 話し合う話題をたしかめる	◎「これから、」 「いを始めます。」 今日の司会は、()です。よろしくお願ひします。 ◎「それでは、」 「()さんから、自分の意見を言ってください。」 ◎「今まで出た意見についてどう思いましたか。」	◎「さんか者」
◎意見が出つ くしたとこ ろをまとめ る	*「意見が出ないとき」 ()さんの意見について、どう思いますか。 *「(もつと、友達の考えを聞きたいとき)」 ()さん、もう少し詳しく聞いてください。 *「(話がそれたとき)」 「(話がそれたとき)」について、意見をいってください。	◎「話し合いながら、自分の考えをまとめる」
◎グループの 意見を発表 する	◎「()はんの意見を発表します。」 ◎「グループの意見をまとめます。」 ()さん、()というのでいいですか。	◎「できるだけ、多くの人がつとくできるようなまとめにする。」

図4 話し合いナビ

イ 小グループでの話し合いやホワイトボードを囲んでの話し合いでは活発な意見交換ができ主体的な学びができた。全体の中では発言が苦手な児童も、少人数では自分の考えを話すことができるようになってきた。また、班の友達に認められたり、自分の考えを書いたりすることで、自信をもって発表できる児童が増えてきた。

ウ すべての学年で他(人・もの・こと)との交流(体験)を通して個々の考えを深めていく学習展開を実践できた。自分の思いや考えを交流することで学ぶ楽しさを実感し、主体的な学びへとつながってきていると感じる。

③ 「人とのかかわりの中で自尊感情を高める」にかかわる成果

ア 教職員が一人一人を深く理解し、機会あるごとに学級で紹介したり、称賛したりしてきた。学習や生活で自分の言動に自信をもつ児童が増えてきた。また、教職員の人を認める態度は児童にも浸透してきており、互いに認め合う行動が多くなってきている。

イ 帰りの会で、一日の生活をふり返り、自分のがんばりを発表したり友達のよいところや友達への感謝などを伝え合ったりしてきた。また、友達のよい行いや友達への感謝の気持ちを「なかよしメール」に記入し、全校で発表している。互いに認め合うことにより自尊感情が高まった。

ウ 異年齢集団「スマイル班」活動や児童会活動の全校での活動に積極的に取り組んだ。活動の計画から運営まで児童の自発的な活動に期待し、教師の指導・支援を極力少なくした。児童の主体的な活動が実現し、教師も日頃学級では見られない児童の一面を発見することができた。特に高学年児童のリーダーシップが育ち、自己を肯定的に捉え自信をもって活動できる児童が増えてきた。

④ 「なんでも話し合えるような仲間づくりをする」にかかわる成果

ア 児童が安心して学ぶことができる学校・学級にするためには認め合う仲間づくりが大切であることを教職員で共通理解し、実践に取り組んできた。まず、

スキルを身に付けるため、アサーション・トレーニングを用いて互いを尊重した伝え方の学習やソーシャルスキル・トレーニングを用いてルールや行動の仕方の学習を定期的実施した。スキルの定着が図られ、互いを大切に思いやる気持ちをもった話合いができてきている。

イ 全学級教室に「聞き方」「話し方」「声のものさし」を掲示し、常に意識させるようになってきた。特に全学年で聞き方の指導を徹底して行った。また、各教科や学級活動、朝の会、帰りの会で話し合ったり発表したりする機会を計画的に設け、定着を図った。友達がしっかり聞いてくれることで安心して話せたり、自分の言葉に責任をもって話したりする児童の姿が多く見られるようになった。

ウ 人間関係をより豊かにするために、「スマイル班」活動や集会活動の充実を図った。仲間関係が広がり、異学年でのコミュニケーションが広がっていった。上学年児童が下学年児童を思いやることや下学年児童が上学年児童にあこがれをもつなど、異学年間で互いの違いを認め合う仲間づくりが実現できた。

(2) 教職員研修

① 「徳島県人権教育推進方針」を基本とし、[第三次とりまとめ]を踏まえ学校の教育活動全体を通じて人権教育を推進するとともに、「“あわ”人権学習ハンドブック」の活用方法について教職員で共通理解した。その結果、人権教育について海南小学校として取り組む方向性が共通理解でき、人権教育に取り組んでいく体制が整った。

② 主題研究部、授業研究部、環境・啓発推進部の3部会に分かれて計画的に研修をすることにより、きめ細かい研修と実践ができた。また、各部会で研修したことを教職員で共有することで、教職員の人権感覚や人権意識が高まった。

③ 全学級で研究授業を実施し、教師一人一人の人権感覚や授業力を向上させた。授業研究会では、チェックシート(図5参照)による相互評価を行い、改善点や模倣できるところを出し合い建設的な意見交換ができた。教職員で人権学習の進め方や課題設定の仕方について共通理解ができた。

授業チェックシート

7月5日(木) 5校時 1年組 授業者()

4 とてもそう思う 3 そう思う 2 少しそう思う 1 そう思わない

	項目	チェック	備考
発問	① わかりやすい発問・指示をしている。	④ 3 2 1	
	② 子どもが発言内容を授業に生かしている。	④ 3 2 1	
	③ 子どもが聞こうとする状態にして、発問・指示をしている。	④ 3 2 1	
板書	④ 板書の文字の大きさや色・量が適切である。	④ 3 2 1	
教材教具	⑤ 視覚・聴覚的な教材・教具を効果的に使用している。	4 ③ 2 1	
環境	⑥ 教室掲示が適切であり整備されている。	4 ③ 2 1	
態度	⑦ 声の大きさや話す速さが適切である。	④ 3 2 1	
	⑧ 顔の表情や立つ位置を工夫して話している。	④ 3 2 1	
	⑨ 子どもの表情から理解度を確認しながら話している。	④ 3 2 1	
対応・支援	⑩ 子どもの発言を承認したり励ましたりできている。	④ 3 2 1	
	⑪ 子どもに基本的な学習習慣を身につけさせている。	姿勢 4 ③ 2 1 声の大きさ・発表態度 4 ③ 2 1 聴く態度(見る・うなづく) 4 ③ 2 1	
	⑫ 子どもが誤答や失敗を恐れず、のびのびと学ぶ雰囲気をつくっている。	④ 3 2 1	
	⑬ 全員が授業に参加している。	4 ③ 2 1	5校時は、 集中力が低下している
時間	⑭ 子どもが授業の開始・終了時刻を厳守している。	④ 3 2 1	
	⑮ 子どもが考える時間をきちんと確保している。	④ 3 2 1	
	⑯ 子どもに主体的な活動の時間をとっている。	4 3 2 1	
子どもの活動	⑰ 子どもがお互いに協力・助け合いをしている。	4 ③ 2 1	
	⑱ 進んで発表したり活発な話し合いをしたりして意欲的に活動している。	④ 3 2 1	
	⑲ 子どもが学習課題を理解している。	4 3 ② 1	自分から出てくること ↓ 答えがいろいろある

図5 授業チェックシート

④ 県外の人権教育の取組の先進校への研修視察や、講師を招いての研修等、様々な研修機会を計画し実施したことにより、人権に関する知識や指導内容・方法等

について多くのことを学ぶことができた。

- ⑤ 教職員研修（K J法による実態把握）や児童に対するアンケートを定期的に行い、人権教育の評価や修正をしていくことで児童の実態や人権教育の課題について教職員で共通理解ができた。

(3) 地域・家庭・関係諸機関との連携

- ① 児童が地域社会の一員であることを自覚するとともに、自分の住んでいる地域に誇りがもてるように、デイサービス施設の高齢者や、地域の障害者共同作業所との交流を深めた。また、地域の高齢者や婦人会、海陽町役場の職員をゲストティーチャーに招いて学習を行った。さらに、地域にある施設（海南文化村や海陽町役場、消防署、栽培漁業センター、漁村センター等）の見学も実施した。児童は多くの人々と出会い、交流を深め、自分の住んでいる地域に誇りがもてるようになってきている。
- ② 家庭・地域には、学校だより、校長室だより、学年だより、PTA人権啓発新聞「なかま」等の各種通信を定期的に発行したり、人権コンサートや人権集会等、人権に関する行事を実施したりした。また、児童が学校で学習したことを持ち帰り、親子で人権標語をつくる機会を設け、保護者の人権教育への関心を高めるとともに、人権教育の取組に関する理解を深めてきた。人権学習の授業参観では、体験的参加型学習に児童と保護者、教職員が参加し、共に人権意識を高めることができた。
- ③ 郡内の小学校と海陽中学校、海陽幼稚園には、人権学習の研究授業を公開し、共に研修を行った。郡内小学校の教員とは、互いの学校の人権教育の指導内容や研修内容を出し合う等、建設的な意見交換を行い、それぞれの取組を共有することができ、人権教育の充実につながる研修となった。他校種の教員とは、それぞれの校種の幼児児童生徒の発達段階や人権学習の内容について意見交換ができ相互理解が深まった。

5. 実践事例についての評価

(1) 指導内容・指導方法

- ① 児童理解や人権教育の課題を設定していく上で児童カルテや座席表の有効性が共通理解できた。日頃の児童の様子を児童カルテに記入していくことはそれほど時間や労力を要するものではないが、今後は本校の実状にあったものに内容・形式等を改善し使いやすいものにしていく必要がある。
- ② 平成23年度から体験的な学習を積極的に取り入れ、思考力や表現力が豊かになってきている。体験的な学習が一過性にならないように学習時間を確保し学習に連続性をもたせていきたい。また、各学年の発達段階や系統性、教科領域との関連を考慮し、地域教材の開発や資料の改訂と見直しを行っていきたい。そして、更に自分の思いや考えを行動につなげていけるよう、実践力・行動力を児童に身に付けさせたい。
- ③ 少人数では自分の考えを話すことができるようになってきた。ソーシャルスキルトレーニングや話し合い活動の機会を計画的に設け、互いを認め合うことを通して誰もが自信をもって自分の考えを話せるようにしていきたい。
- ④ アンケート調査で自尊感情の低い児童が、少数ではあるがいることがわかった。友達によさには気付いているが自分のよさに気付いていない児童もいる。また、友達との比較により、自分の自尊感情を低く捉えている児童もいるとみられる。

すべての児童が認められ、自信がもてるように、校内の取組だけでなく、家庭とも連携していき、「ありのままの自分でいいんだ」、「自分自身が価値ある存在である」と思える人権教育を進めていきたい。

- ⑤ ソーシャルスキル・トレーニングには既成のものを使っている。より児童の実態に応じたものにするため、教材や学習方法等の開発や改善に努めていきたい。また、発達段階に合わせて系統化し、効率的・効果的な指導をしていきたい。
- ⑥ 聞き方の指導に重点的に取り組んできたが、聞き方が形式的になりがちである。また、聞くことが苦手な児童もいる。内容をしっかり聞き取れるように指導方法を工夫するとともに、聞き取りやすい話し方の指導も併せてしていきたい。

(2) 教職員研修

- ① 研究を通して、特に各学年の重点課題である「仲間づくり」「命」「高齢者」「障害者」「同和問題」については、教職員一人一人の認識が高まってきた。今後も、校内研修や各種研修会への参加を通して、個別人権課題や普遍的な視点を学び、教職員一人一人の人権感覚を磨き、人権問題に対する認識を更に深めていきたい。
- ② 研究授業では事前に小グループで指導案の検討をするなど、工夫してきめ細かな計画を立てて研修をしてきた。普段の児童への指導時間の確保と研修時間の確保等でかなり厳しい研修日程を強いられてきたこともあった。研究を通して確立した研修体制を継続し発展させていくために、それぞれの教育活動を考慮し、無理のない研修計画を立てて授業研究の充実を図りたい。
- ③ 本校は人権学習においてティームティーチングでの学習スタイルを多く取り入れてきた。試行錯誤を繰り返しながら行ってきたが、改善する余地もある。児童の実態や学習形式、授業展開によって自在に教師が対応できるようにしていきたい。今後、授業や教材研究における T1、T2 の役割分担、指導の在り方等を工夫・改善し、ティームティーチングスタイルの充実発展を目指していきたい。
- ④ 教職員研修（KJ法による実態把握）や児童に対するアンケートを定期的に行い、継続的に人権教育の評価や修正を行っている。今後も、児童の意識の変化や人権教育の点検・評価を踏まえたアンケートの項目等の改善を行っていきたい。

(3) 家庭・地域・関係諸機関との連携

- ① 本校は平成23年度の学校統合により校区が拡大した。その結果、地域や家庭の考えが多様化した。人権学習の授業参観や人権集会、親子での人権標語づくり等を通して家庭・地域・関係諸機関と連携をしてきた。しかし、家庭との連携にとどまっていたことが多い。今後、地域・関係諸機関とも有効な連携を図り、地域に開かれた学校をめざすとともに、地域教材の開発を進めていきたい。そのためにも人権教育の取組を計画的、継続的に発信し、共に人権教育・啓発の活動ができるような連携を深めていきたい。
- ② 人権教育に関しては指導の一貫性、継続性が重要である。そこで、海陽幼稚園・海南小学校・海陽中学校との連携を計画的に行っていくことが大切である。教職員間での情報の共有とともに幼児・児童・生徒間の交流も進めていきたい。
- ③ 同じ中学校区内の小学校をはじめとする郡内の各小学校と連携を更に密にし、様々な情報の共有化を行うとともに、人権教育の充実を図っていきたい。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

海陽町立海南小学校

人権尊重の精神を基盤として、児童に「差別や不合理に負けず、たくましく生きていく力」を育てることを目指す人権教育の実践事例である。学級・学校の安心・安全を基盤に、「何でも話し合えるような仲間づくり」、「自尊感情の育成」、「主体的に学ぼうとする態度の育成」を軸に、多様な手法を工夫しつつ取り組んでいる。とりわけ、児童カルテや座席表を活用した児童理解を深める試み、体験的参加型学習の活用による思考力や表現力の訓練、異年齢集団「スマイル班」活動や児童会活動の活性化、等により成果を上げている点は注目される。